# 平成25年8月26日 教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時及び場所

- ・平成25年8月26日(月) 午後2時9分 ~ 午後4時19分
- ・教育委員会室

## 2 出 席 者

委 員	<u> </u>	事務局職員				
委員長	野原正美	教育次長	南	谷	清	司
委 員	稲 本 正	教育次長	福	井	康	博
委 員	土 屋 嶢	義務教育総括監	和	田		満
委 員	月 村 時 子	総合教育センター長兼教育研修課長	浅	井	E	—————— 美
委 員	森 口 祐 子	教育総務課長	井	Щ	孝	明
教育長	松 川 禮 子	教育総務課教育主管	高	橋	博	·····美
		教育財務課長	後	藤	幸	晴
		教職員課長	蛭	Щ	義	髙
		<b>教職員課教育主管</b>	名	取	康	夫
		学校支援課長	柿	澤	雄	<u> </u>
		特別支援教育課長	安	田	和	夫
		社会教育文化課長	浜	崎	浩	之
			増	田	和	伯

### 3 議事日程等

報第1号から報第4号まで及び事務局報告(2)及び(3)について非公開とすることを決定。 前回会議録の承認に引き続き、教育ビジョンに関連する議第1号を審議し、その他の案件は議事 日程に従い進行することに決定。

# 4 会議録

平成25年7月12日開催の教育委員会会議録を承認。

### 5 審議の概要

別添のとおり

# 会 議 録

発言者 発言 す 内 容 () 書きは事務局発言

#### 議第1号 教育委員会の点検評価について

### 教 育 総 務 課 長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づく教育委員会の点検 評価についてお諮りするものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部有識者の意見を活用して、点検及び評価を行うこととされており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっている。

本県においては、岐阜県教育ビジョンの初年度に当たる、平成21年度から、教育ビジョンそのものの進行管理、すなわちビジョンに掲げた施策・事業の達成状況をもって、事務の管理及び執行状況の点検評価にあてることとしている。

今年度の点検評価については、教育委員会の運営状況等に加え、現行ビジョンでの44の施策項目に掲げる、再掲も含め、延べ195にわたる「具体的に取り組むべき施策」ごとに、平成21年度から平成24年度までの4年間の主な取組、その成果及び今後につながる課題を総点検し、第2次ビジョンにつなげることとした。

本報告書の構成としては、第1章は教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況を、第2章は毎年重点施策として取り組んだ5つの施策の取組内容を、第3章は岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況を、第4章は第3章に施策ごとに掲載した、数値目標に対する現況値の推移を一覧として再掲し、第5章は外部有識者の意見を記載している。

本報告書の内容について、順にご説明する。

教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況については、教育委員会の運営状況としては、教育委員会会議を、年12回の定例会議、年1回の臨時会を開催し、法令で定められた審議事項の厳正な審議はもとより、「いじめ問題」「防災教育の推進」「体罰問題」など、喫緊の教育課題への取組について、熱心なご議論をいただいている。この他、委員の活動として、県内・県外視察といった調査活動、学校視察などの教育現場視察のほか、教員採用試験や教員管理職登用試験の面接官として教員人事へ参画いただくなど、他にお仕事もお持ちの中、精力的にお務めいただいているところである。教育委員の活動内容や、教育委員会会議の会議録について、昨年度から、県ホームページで公開している。

次に、第2章から第4章に関しては、概要版の資料で説明させていただく。

1の「基礎学力の定着に向けた取組を推進」については、基礎学力の定着に向けて、「基礎学力定着プロジェクト」として、小・中・高それぞれで、教育課程や指導方法の開発や実践研究を行い、その成果の普及を図ったり、25人以下の少人数指導や、35人以下の少人数学級などの少人数教育によるきめ細かな指導を推進してきた。

2の「特別支援教育を充実」については、特別支援学校の着実な整備を行ってきており、 学校数は、現在18校となっている。また、企業に協力いただいて、企業内での作業学習 と、学校内での学習の両方を行う、「岐阜県版デュアルシステム」などを推進するなど、 特別支援学校における就労支援を充実しているところ。

3の「グローバル化に対応する教育を充実」については、社会全体のグローバル化の急速な進展に対応するため、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る取組や、外国人児童生徒への支援を実施してきた。

4の「キャリア教育・産業教育を充実」については、児童生徒の社会的自立を支援するため、インターンシップなどのキャリア教育や、地域を担う産業人材の育成のため、飛び出せスーパー専門高校生推進事業などの産業教育の充実に向けた取組について、いずれも、地域の産業界にご協力をいただきながら実施してきた。

5の「いじめ・不登校の未然防止と早期対応を充実」については、岐阜県では、いじめや不登校に関して、文科省の年1回の調査のほかにも、年2回、県独自調査を行ってきめ細かな実態把握に努めてきており、いじめの認知件数は全国的にみても、高い数値となっている。また、スクールカウンセラーの配置など教育相談体制の充実や、県民運動などを実施しているところである。

← 6の「ふるさと教育・環境教育を推進」については、ふるさと岐阜への誇りと愛着をもつ子どもたちをはぐくむ「ふるさと教育」の優れた実践を「ふるさと教育表彰」として表彰したり、地域の環境問題等への理解を進めるため、自然体験学習などの環境教育を推進してきた。

7の「教員の資質・指導力向上に向けた取組を充実」については、5月29日に開催した、教育委員とビジョン検討委員会の代表者との意見交換会でも、「教員養成」が、中心的な話題になったところである。授業力の向上に関する研修などの教員研修の充実や改善を図ったり、教職大学院への教員派遣を実施している。

8の「安心して学べる教育環境づくりを推進」については、公立学校施設の耐震化を推進し、県立学校における耐震化率は、平成23年度末で100%となった。また、市町村立学校施設における耐震化促進に向けた働きかけを実施している。さらに、防災教育推進校において、児童生徒が自ら命を守る訓練を実施するなど、防災教育を推進しているところである。

9の「家庭の教育力向上に向けた支援を充実」については、小・中学校において、家庭教育学級を開催したり、家庭教育学級のリーダーを育成する研修を実施したり、企業に協力いただいて、企業内家庭教育研修を実施してきた。

10の「スポーツを振興」については、子どもから高齢者までがスポーツに親しむ、生涯スポーツ社会の実現を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成や、ぎふ清流国体を契機とした競技力の向上を図る取組等を行ってきた。その結果、昨年度のぎふ清流国体では、天皇杯・皇后杯を獲得することができた。

以上、簡単ではあるが、岐阜県教育ビジョンの4年間の実績を総括させていただいた。 点検評価結果報告書の本文の中で、施策ごとに、これまでの成果と今後の課題についての 自己評価を行っている。

外部有識者の意見については、7月に行われた「岐阜県教育ビジョン検討委員会」において報告し、現行ビジョン4年間の取組結果を踏まえ、第2次ビジョンの策定に向けて取り組んでいくべき施策の内容などについて、ご議論をいただいたところである。

教育ビジョン検討委員会の委員からいただいた意見の内容については、報告書の第5章に掲載しており、「確かな学力の育成のために、小学校高学年における教科担任制を推進していく必要がある。」、「特別支援教育の専門的教員を育成していく必要がある。」、「義務教育の段階から、地域産業における体験学習などを充実させるなど、職業に対するイメージを持たせ、地域産業の将来を担う人材を育ててほしい。」、「ふるさと教育において、岐阜に愛着を持つ豊かな心を育てることは、地域の教育力向上につながり、さらに推進すべきである。」、「『学び直しの支援策』について検討していくべきである。」など、多岐にわたるご意見をいただいた。

、この点検評価結果については、9月議会に報告する予定である。

#### 月村委員

特別支援教育について、特別支援学校の情報はいろいろと入ってきて把握できているが、各学校にある特別支援学級の情報は少ない気がする。この資料にもあまり出てきていない。問題など起きていないか。

# 特別支援教育課長

資料は県立特別支援学校が中心となっている。教師の専門性について、障がいのある子ども一人一人に対応した力をつけるということは、特別支援学級と共通の課題かと考えている。今後更に深めていく部分をより具体的に表す工夫していく。

#### 月村委員

特別支援学級に関する事項も盛り込んでもらえるとわかりやすい。できればそのような資料をお願いしたい。

# 稲本委員

これを議会に提出して、議員から何か質問はされるのか。

#### 教 育 長

県議会常任委員会で説明して、質問を受ける。

#### 稲本委員

何か想定される質問はあるか。総花的に、あれもこれもそれなりにちゃんとやりました、

	1 2 10 19
	という報告に読めるが、このような書き方が良いのかな、という気はする。
教 育 長	補足すると、昨年までは、ABCで評価していた。おおむね達成しているが一部課題があるというのがBで、それが圧倒的だった。それではあまり意味がないのではないかということで、このような成果と課題という記述式に変更し、数値的なものが示せるものはできるだけ示すということにした。昨年から改善したのはそういう点である。網羅的なのでどういう質問が出るかは、関心のある分野について、数字などを見ながら、ということになると思う。5年間を見ると、目標通り100%になっているものとか、100%という目標を立てたこと自体が無理なことだったとか、いろいろ出てきた。
稲本委員	いじめは、岐阜県はしっかり調べて結果的に件数が増えた。他県では、件数は少ないが、 実際は亡くなった人がいるところもある。岐阜県の最近の件数はどうか。また減ってき ているのか。
委 員 長	資料のいじめ解消率ですね。
	いじめの解消率については、資料30ページに出ている。24年度の問題行動調査は今 調査中であるので、その中で県の状況も明らかになる。
教 育 長	認知件数そのものについてはいろんな要因で上下する。岐阜県の場合、平成18年度に 瑞浪で不幸なことがあり、19年度からきちんと調べている。その時点で一度上がり、 そこからずっと下がってきたが、昨年度、大津で事件があったので、それを受けて24年度の数字は上がるだろうと予想される。大きな事件があって報道された直後は、アンケートを取ると数字がかなり高く出て、しばらくは落ち着き、また何かあるとまた高く なる、という感じで、必ずしも認知件数が下がったからいじめがなくなっているかは難しいところがある。あくまでも子どもたちが感じた件数なので、非常に敏感になっているときと、世の中がそう騒いでいないのでそれほど反応してこないときとあり、一概に数字では見えないところもあるし、他県との比較も、調査の仕方が大分違う。岐阜県は相対的に高く出ているが。
月村委員	認知件数も解消率もあいまいな気がする。何を持って解消とするのか。それぞれの認識を、はっきりしないと、数字を出しても本当に97%解消しているのか、ということになる。
教 育 長	おっしゃる通りだが、全国的にいうと、岐阜県は解消率はあまり高くない。よその県は早めに解消したということにしているところもあるが、岐阜県は他県に比べて慎重にやっている、というところはあると思う。それでも、いじめの程度などによって、2~3か月でわかるものなのかということもあり、あくまでバクッとした数字であることは確か。いじめが千件あったとしても軽いものからかなり深刻なものまで幅があるので、あくまで目安に過ぎない、ということはある。ただ、本当に深刻なものが何件か、というデータもつかみにくいところがあって、緊急サポートチームという専門家が派遣されたケースとか、そういうものをあげていくことはそれなりにできると思うし、学校内で収まったものとか、専門家の助けを借りなければならなかったものとか、調べ方はいろいろあると思う。今はあくまで、文部科学省がやった調査に準じた形でデータを出している。
月村委員	緊急サポートチームは岐阜県独自のものか。
教育長	よその県でもおそらくはあると思う。深刻になってきているので、臨床心理士や医者、 弁護士などの専門家を、学校が必要としたときにそういう人を県から送ることにしてい る。

月 村 委 員	そのチームに教員は入っていないのか。
学校支援課 長	県内の教育事務所に、地域生徒指導担当指導主事という、生徒指導に熟練した指導主事がいる。このサポートチームは、臨床心理士のみを派遣することもあれば、臨床心理士とともにこの指導主事を派遣することもある。サポートチームは、年間40~50件程度派遣するが、いじめのこともあれば、不登校の場合、学校事故で生徒が動揺している場合などにも派遣しており、そこは柔軟に対応している。
委員長	40~50件というのは多いのか。比較は難しいかもしれないが。
学校支援課 長	昨年度、予算は200万円で、予算をギリギリまで執行するという状況ではなかった。 予算との関係でいえば、これくらいという数ではあった。そもそもこういう施策をして いない県もあるので、多いか少ないかというのは難しい。
土屋委員	広い範囲でそれぞれの項目について、成果と課題が書いてある。成果というのは難しくて、たとえば、キャリア教育の成果で「将来の進路設計やキャリア教育の充実に役立った」とあり、これはこれで成果でよいが、生徒から「こういうことをやってもらって役立った」という声が返ってくるのはこの後。就職してから、あの時のキャリア教育がよかった、と追跡できると言うことはないのだろうが。感想的になるが、成果というものは、自分たちがこれだけやりました、が、対象はあくまで生徒であるから、その人たちにどう効果があったかというところまで追跡調査ができると言うことはないと思う。
稲本委員	短期間で結果が出ることと、長い期間がかかるものがある。飛騨高山高校の環境の取組 も長い時間がかかって環境大臣表彰を受けるに至った。そこで育った子が東京農大の森 林学科に入り、毎夏、自分のところに手伝いに来ている。土屋委員が言うように先生が やることも生徒に伝わって初めて結果であるから、短期だけの調査だけでなく、ロング レンジの調査があるとよいと思う。
土屋委員	たとえば、特別支援学校の生徒が就職して、その後どうか、というものができるとよい と思う。
森口委員	去年加納高校を見に行ったときにも感じたことだが、人が人を教育するのだから、以前から言われるように教員の質が重要である。例えば、プロゴルファーでも、ゴルフが好きでやっている人と、ゴルフが上手くてそれが収入になるからやっている人に分かれる。本当に子どもが大好きで、子供に教えたい、自分もいい先生に教えられたから、その模倣のように子供に教える。それが生きがいとして伝わっていけばよい成功例と思うが、教育者の中には、自分はこれしかできないということでなる人もいる。教員採用試験に欠席する人がいて、なぜ欠席するかということが理解できなかったが、収入が理由だと聞いたことがある。名古屋はよくて、岐阜は安い。給料は少なくても、何がメリットで岐阜で働くのか。収入ということでは岐阜は何番目かになってしまう。一方収入ではなくて、やる人もいる。そのあたりの解決をできないか。
教育長	今日午前中の別の会合であったことだが、岐阜県の教員の給与水準は全国で45位、物価水準は22位、ということが今の森口委員の発言の背景にある。教員も聖人君子ではないので、基本的な生活があったうえでやっている。森口委員には、教員採用試験に応募するが当日欠席する人が多いのはなぜかというと、愛知県や名古屋市にも願書を出していて、当日、岐阜県を受けない、ということについてご指摘いただいた。それはベースにある大きな問題だが、このような点検評価には出てこない。
稲本委員	それは重要なことで、たとえばへき地小規模校に来る先生は、そこへ来ることにある生きがいを持っていないと。変なところに追いやられたなと、給料は安いし、うちの村に来るとよそから来た人は村民に注視される。そうすると生きづらいし、何のためにここで教

員をやっているかということに対して、ある種の生きがいがない限りやる気にならない。 逆に、森林や川はたくさんあるので、そういうところで元気でいい子を育てることに生き がいを感じれば、やる気になる。そういうことでもない限り、給料だけではよそに行って しまう。そこを超えたものを先生たちが持たなくてはいけないと思う。中には本当によく やってくれる先生もいて、自分の子どもたちもお世話になった。ここで数字では出ようが ないが。

知事が言っている清流スピリットでもないが、それでもいい教育をするんだとか、いい学校はできるんだという、モデルができるとよい。最後は経済的論理だけでは負けてしまうので、出口を見つけなくてはいけない。

委 員 長

議第1号につき、挙手により採決する。

委員長

全員賛成により原案のとおり可決する。

# 報第1号 職員の表彰について(非公開案件)

死亡退職した職員(3名)の表彰について、専決したことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

#### 報第2号 市町村立学校管理職等の人事異動について(非公開案件)

市町村立学校管理職等(1名)の人事異動を専決したことを報告し承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

#### 報第3号 教育委員会事務局職員の人事異動について(非公開案件)

教育委員会事務局職員(1名)の人事異動を専決したことを報告し承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

#### 報第4号 県立学校管理職等の人事異動について(非公開案件)

県立学校管理職等(1名)の人事異動を専決したことを報告し承認された。

本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

# 議第2号 岐阜県重要文化財の指定について

社会教育文化課長

今回、県の重要文化財として美濃観音寺山古墳出土品を考古資料として、美濃市の所有する25点、鏡2面と玉類23点を指定しようというもの。根拠は、県文化財保護条例である。

本件については7月8日に開催された平成25年度第1回岐阜県文化財保護審議会において、指定を行うべきとの答申があった。答申に従いご説明する。

美濃観音寺山古墳は、ゴルフ場開発に伴って、平成3年度に美濃市教育委員会が実施した試掘確認調査で発見された前方後方形と推定される全長21メートルの古墳で、弥生時代末から古墳時代初頭頃に築造されたと考えられている。この古墳は、中濃盆地の北端にある標高155メートルの観音寺山山頂に築かれていた。眼下に流れる長良川とその先に中濃盆地の北東部を一望することができる位置である。古墳の後方部のほぼ中央に設けられた埋葬施設は、長い方は4.1メートル、短い方は1.5メートルの長方形の墓壙(ぼこう)、墓穴を掘り、内部に組合式木棺を設置したと考えられている。そこから方格規矩四神鏡1面、重圏文鏡1面、勾玉2点、水晶小玉3点、ガラス小玉18点、土器片18点が出土した。

✓ 今回の県重要文化財指定の対象は、出土遺物の内、土器片を除く、鏡2面及び玉類 23 点で、平成6年3月29日に美濃市の有形文化財に指定されている。

方格規矩四神鏡は、古代中国において盛んに製作された鏡の一種で、当時の神話が図像化されている。日本にも中国からもたらされ、また模倣して生産され、主に古墳の副葬品として出土している。美濃観音寺山古墳の方格規矩四神鏡は、意図的に割られ、10片となっていたが、鏡面を被葬者に向け、被葬者の頭部を挟むよう、左右に配置された状態で出土した。直径22.6センチメートル厚さは外区が5ミリメートル前後、内区が3ミリメートル前後、重さが1163.7グラムである。中国からの舶載品、中国製で、銘文に「王氏」とあることから王莽が建国した新国の時代に製作された、いわゆる「王莽鏡」と呼ばれる鏡にあたる。全体にヒビや錆が少なく、精細に仕上げられており、一部に埋葬時の水銀朱が付着残存している。文様については、外区には流雲文、円圏、鋸歯文が、内区には外側から斜行櫛歯文、銘帯、その内側にT字形、L字形、V字形の図形、そして青龍・白虎・朱雀・玄武の四神等の文様が施されている。

重圏文鏡は、同心円状の圏帯を主文様とする鏡で、古代中国で作製されたが、日本では 弥生時代後期以降に盛んに作られ、古墳に副葬された。美濃観音寺山古墳の重圏文鏡は、 被葬者の頭部から肩部にかけての左側から、鏡面を上にして破砕された方格規矩四神鏡片 2点に挟まれた状態で出土した。直径9.3センチメートル、重量は124.1グラムで、 一部に埋葬時に塗布された水銀朱が残っている。文様については、外区は無文で、内区に 外側から綾杉文、櫛歯文が廻り、内側には獣を模していると考えられる乳4個や、不明の 文様等が配置されている。方格規矩四神鏡に比して、文様や仕上げの精緻さに欠け、中国 の鏡を模して国内で作製された仿製鏡と考えられる。

勾玉は、いずれも翡翠製で、埋葬遺体の頭部左側に埋納されたと推定されている。水晶 小玉は、いずれも算盤玉形である。ガラス小玉は、色はコバルトブルーで、埋葬遺体左側 付近に埋納されていた可能性が高いと考えられる。

このように、美濃観音寺山古墳出土品は、古墳が築造された弥生時代末から古墳時代初頭頃における、古墳の副葬品の全容を知ることができる好例である。また、全国的にも出土例が少ない王莽鏡が含まれ、それを故意に破砕している点や、仿製鏡である重圏文鏡と一緒に副葬する点において、この時期における埋葬に伴う祭祀の一端が伺え、県内のみならず、東海地方においても重要な資料と言え、歴史上、学術上の価値が高いと認められる。したがって、「岐阜県重要文化財指定基準」に該当する高い価値を有するとの審議会の判断である。

今回の指定により、岐阜県指定の重要文化財のうち、考古資料としては指定件数が30件となり、重要文化財全体としては、472件となる

稲本委員

出土したのはいつか。

社会教育文化課長

平成3年度の、美濃市による試掘調査の際発掘された。

委 員 長

議第2号につき、挙手により採決する。

委 員 長

全員賛成により原案のとおり可決する。

## 〇 閉会

午後4時19分、閉会を宣言する。

#### ○ 事務局報告

- (1)岐阜県における全国レベルの表彰について(平成25年7月分)
- (2) 第2次岐阜県教育ビジョン骨子案について
- (3) 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について

- (4) インターネットトラブル対策指導資料について
- (5)「平成26年度公立高校をめざすみなさんへ」について
- (6) 国民体育大会第34回東海ブロック大会の結果について
- (7) 平成25年度全国高校総体・全国定通大会の結果について
- (8) 平成25年度教育委員行事予定について